



= いまの憲法が私たちの暮らしを守る =

罹っても診てもらえない

コロナ対策の見直しを迫る

私たちは今、重大な局面に立たされている。市の中にはピーポー音を鳴り響かせて救急車が走り回り、テレビ・新聞はコロナ感染者数を過去最大と報じ、市政メールも連日30人、次の日は50人だと知らせてくる。さらに自宅療養中、容態急変で死亡との報道はことさらに異常事態を感じさせる。

昨年春に始まった感染症の一種である新型コロナウイルスへの対応は、政府のいう自粛と三密の回避、また遅まきながらのワクチン接種でやり過ぎせると耐えてきたが、五輪以降、デルタ株の出現により打ちのめされた。

東京首都圏、地方都市における第五波の感染者数ピーク更新は、これまでの一年半の対策は誤っていたとしか言いようがない。国民は当初より政府の対策に疑念を抱いて

いたが、やはり感染症対策の常道は検査と隔離であり、近年では医学の発達もありワクチンが加わる。

政府の初動の誤りは「37.5度が4日入院」から始まり、さらには8月に打ちだした「自宅療養」には政権への強い怒りと不安でいっぱいだ。ここには国民の命を優先とする意思が欠如している。

入院を制限してきたこれまでの対策は医療崩壊を防ぐと説明している。しかしこれは行政機構の温存と、政治が本来動かなければならないところを動かさず、独善また無能と怠慢をさらけ出していると言わざるを得ない。現状の継続はさらなる悲劇をもたらす。

こうなったからには、新たな施策への見直し



しかないのではないか。
大規模なPCR検査
実施へ転換

は必須であり、軽症者には適切な医療体制下での療養、隔離施設の設置、これは既に医師会なども求めている。

無症状者の家庭待機はありえず、ホテルまた空調完備の臨時施設への一時収容は、他者への感染拡大防止また本人保護としてコロナ禍終息への有効策と考える。

行政を司る国、県そして市には憲法25条二項「……公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」責務が課せられていて、肝に銘じて責務を果たしていただきたい。

私たち国民はこの秋投ずる票で憲法を誠実に実行する政府を作るしかない。

シリーズ 私たちの憲法



前文の「われら」を考えてみよう



日本国憲法の前文は「日本国民は…」で始まり、「われら」は7回登場します。この「われら」は日本国の国民を表し、主権者である「われら」がこの憲法を作り確定したと宣言しています。

一方自民党改憲草案の前文は「日本国は…」で始まっていて、私たち国民は主語から外され、国つまり国家が主語へと変わっています。

改憲草案の前文を見てみましょう。「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であって……」「日本国民は……国家を形成する」そして「我々は……国を成長させる」さらには「日本国民は……国家を末永く子孫に継承する」というように、国のために私たちがいるような書きぶりになっています。

さらっと読むともっともらしく感じてしまいますが、そこに貫かれているのは、「国」を主とし、私たち「われら」を従へと関係をひっくり返そうとする考えなのです。さらに現憲法には無い「元首」を設け、ここに「天皇」を据えようとすることも盛込もうとしています。自民党に、一世紀も前の社会に引き戻させないよう、われら主権者はしっかりしないと。



今月の予定です

_ 皆さん 気軽に参加ください _

9月5日予定の南地域九条の会 DVD 視聴会は新型コロナ緊急事態発令で施設使用ができないため中止します。

南地域九条の会

9月11日予定の九条の会例会は新型コロナ緊急事態発令で施設使用ができないため中止します。

野田・九条の会

9の日
行動

今月の9の日行動は中止します。

野田・九条の会

9月19日(土) 13:30 ~ 15:30

テクトーク ちょっと豪華な 《PC, スマホでの申込み先》
「おしゃべりカフェ」 n.katagiri88@gmail.com (片桐)

PCまたスマホで話そう。 野田・九条の会

10月3日(日) 13:30 ~ 16:00

DVD視聴と アイヌ民族は北の大地の先住民! 「アイヌの今を知り
意識交換 考える」

南部梅郷公民館 南地域九条の会

核禁止条約批准は 憲法九条理念の実現



日本が敗戦を受け入れてから76年が経過しました。新たに制定した憲法は再び戦争をしないとし、国際社会には平和国家を目指す訴え認められてきました。

今年も広島、長崎に落とされた原子爆弾による悲惨な光景を決して忘れないことを誓う日がやってきました。8月6日また9日には私たちが今やらなければならないことが改めて提起されました。広島、長崎両市長は平和宣言のなかで、今年1月に発効した国連核禁止条約が、わが国会に於いても批准されることを強く求めるとの意見を表明されました。すでに国連加盟55か国は批准しており、唯一の被爆国である日本の批准を待っています。来年3月には第1回締約国会議が予定されていて、日本のオブザーバー参加も期待されています。

＊

ところが日本国政府はこの条約の批准には否定的で、逆に核保有国に同調する方針を示しています。核における世界情勢を観てみると、近年の中国の存在は無視できず、日本を含む西側諸国は台湾有事を想定し、中国包囲網を敷きつつあります。これに対し中国、ロシアも共同軍

事訓練を行うなどして新たな冷戦を感じさせます。またアフガニスタン、ミャンマー、イラン、イスラエルなどの中東地域は一触即発の様相を呈しています。

＊

このような中、核保有国は核の縮少どころか新たな核戦略を構築しています。核保有国と歩を一つにする日本政府の考えは、核による悲劇を再び繰り返すことになるのではないかと強く懸念します。政府の言い分は抑止力のため核の傘が必要ということですが、核の傘がいつまでも有効とは思えず、その時は日本も核武装することが必要とする考えも生まれてきてしまします。現に主張する政治家、評論家がいます。

＊

私たちはいま一度世界の情勢を考え核兵器の廃絶が必要であることを追求し、困難でもより平和な世界の構築に向けて頑張るしかありません。7月に日本世論調査会が行った平和世論調査では核禁止条約に参加すべきだの声は71%に達しました。批准を支持する世論の高まりは被爆地の願いでもあります。私たちは憲法にてらして、核禁止条約の批准こそが憲法九条理念の実現と捉えます。



オリンピックが終わって



よく祭りの後のさびしさなどと言われますが、今回の場合は、さびしさだけでは済まないようです。大会前から問題が続出し、何よりもこのコロナ禍の緊急事態宣言の中での開催は異常というほかないと思います。

なぜこれほどまでしてオリンピックを開催しなければならないのか、そこには利権が絡んでいるようです。報道によるとこのオリンピックの放映権料等としてIOCに1300億ほどが入ってくるそうです。IOCはいったいこのお金をどのように使おうと言うのでしょうか。

一方、菅首相はこのオリンピック開催を秋にある総選挙を有利にしたという思惑があるようです。又、開催都市は過剰な設備投資をして今後はこの施設管理運営費もかかってきます。財政力のある東京都でもかなりの負担になる事は間違いありません。

開会式のバッハ会長の挨拶は中々立派な挨拶に見えましたが、この様な利権の話を知るとがっかりです。多額の税金を使い国民の命よりもオリンピックを大事にする政権はそろそろ退陣して頂きたいものです。



幸丸 悟

